

届出方法・添付図面等

届出に際して

- (1) この届出は、当該行為に着手する日の30日前までに行ってください。
また、建築確認申請を行なう場合は、事前に届けてください。
- (2) 届出者は、原則として建築主の方が行ってください。なお、建築主に代わって届出を行なう場合は、委任状を添付してください。
- (3) 届出者が法人の場合は、法人の名称、及び代表者の氏名を記載してください。
- (4) 届出方法・添付図面等は次のとおりです。

提出書類		「地区計画の区域内における行為の届出書」		
提出先		羽生市 まちづくり政策課 都市計画係		
提出部数		1 部		
委任状		建築主以外が届け出る場合		
各行為共通添付図書		公図の写し（岩瀬地区の場合：仮換地証明書、保留地証明書の写し）		
		位置図	縮尺 1/5,000程度	行為を行なう土地の区域を表示し、周辺との位置関係を明確にする
添 付 図 面	行為の種類	添付図面	縮尺	備 考
	(1) 土地の区画形質 の変更	設計図	1/1,000以上	造成計画平面図等
		求積図	1/500以上	実測図（区画ごとの面積を表示する）
	(2) 建築物の建築 又は 工作物の建設	配置図	1/100以上	・敷地内における建築物又は工作物の位置を表示する ・行為予定地に適応される地区計画の中に、「壁面の位置の制限」の項目がある場合は、配置図内に建築物の外壁面から敷地境界までの距離を記入する
		平面図	1/100以上	各階のもの（用途を表示する）
		立面図	1/100以上	・二面以上の建築物等を表示する ・建築物等の高さの制限が定められている場合には、高さを表示する
		求積図	1/500以上	各階のもの
		「かき又はさくの構造」及び「建築物等の形態又は意匠」の制限が定められている地区で建築物の建築等と併せて施工する場合は、下記（4）及び（5）の図面を併せて添付し、届出書に必要事項を記入すること		
	(3) 建築物等の用途 の変更	配置図	1/100以上	敷地内における建築物等の位置を表示する
		平面図	1/100以上	（2）平面図と同じ
		立面図	1/100以上	（2）立面図と同じ
		「かき又はさくの構造」及び「建築物等の形態又は意匠」の制限が定められている地区で建築物の建築等と併せて施工する場合は、下記（4）及び（5）の図面を併せて添付し、届出書に必要事項を記入すること		
	(4) かき又はさくの 構造	配置図	1/100以上	（3）配置図と同じ
		平面図	1/100以上	・かき又はさくの構造を表示する ・位置図との兼用可
		構造図	1/100以上	かき又はさくの構造を表示する
	(5) 建築物等の形態 又は意匠	配置図	1/100以上	（3）配置図と同じ
立面図		1/100以上	二面以上の立面図に屋根・外壁等の形状・材料・色彩等がわかるように表現する	

その他、必要に応じ参考となるべき事項を記載した図書を添付（各項目共通）